

令和 8 年 7 月 23 日

第 1 回多文化共生推進部会

午後２時開会

○文化・国際課長 皆様、こんにちは。それでは、時間になりましたので、これより令和８年度第１回多文化共生推進部会を開催いたします。

会議の開催に先立ちまして、生活文化政策部長から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○生活文化政策部長 改めまして、生活文化政策部長でございます。今日は御多忙の中に加えまして、非常にお暑い中、部会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より世田谷区の国際事業、また、多文化共生施策に御理解、御協力を賜りまして感謝申し上げます。

区内在住の外国人の数ですけれども、毎月増加をしております、最近ちょっと伸びが鈍化しているんですけれども、それでも伸び続けております。７月１日現在で３万１８４５人となっております、過去最高となっております。今後も増加し続ける見込みとなっております、地域における多文化共生施策の必要性はますます高まっております。共生社会の実現に向けまして区として真摯に取り組んでいかなければならないと考えているところです。

本日の部会ですけれども、区内在住外国人の状況ですとか、また、スクリーンに出ていますけれども、クロッシングせたがやの事業について、まず御報告させていただきます。その上で、協議事項として、令和７年度第二次多文化共生プランの取組状況の報告書の完成に向けまして、プランの各事業における昨年度の取組につきまして皆様より忌憚のない御意見を賜りたいと思っております。さらに第三次プラン、再来年度からになりますので、その策定に係る進め方についての御説明、また、それに先立つ、せたがや多文化子どもの声アンケートを外国人のお子さんを対象に実施する予定なんですけれども、その内容についても御説明させていただきますので、御意見を頂戴できればと思っております。

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○文化・国際課長 ありがとうございました。

ここからは着座で失礼いたします。

次に、本日の部会についての確認と御案内です。１点目。この多文化共生推進部会は傍聴を含めて公開で行います。議事につきましては議事録や当日の資料を区のホームページで公開いたします。そのため、速記事業者が入っております録音もしております。また、内部の記録用として写真の撮影をする場合がございます。以上の３点について御了承

いただければ幸いです。

また、本部会は過半数の出席で成立することとしていまして、本日は委員8名のうち8名、全員が御出席いただいておりますので、会議は成立しております。

続いて、資料の確認でございます。机上に多文化共生推進部会の次第と、資料1から6がございます。1点目が次第、2点目が資料1、多文化共生推進部会の委員と事務局名簿、資料2、見開きA3の世田谷区内在住外国人の状況について、一番右上に手書きで資料3と書いてございます、せたがや国際交流センター事業報告、資料4が令和7年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組状況の報告について、その次に概要版がありまして、本編がございます。その次に、資料5「(仮称)世田谷区第三次多文化共生プラン」策定にかかる進め方ということで、これはA4を横にしているものです。資料6「せたがや多文化子どもの声アンケート」の実施についてとなっております。不足等は大丈夫でしょうか。

それでは、ここから進行を部会長にお願いできればと思います。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、次第2、報告事項(1)世田谷区内在住外国人の状況について、事務局より御説明願います。よろしくお願いいたします。

○事務局 事務局から報告事項(1)世田谷区内在住外国人の状況について御説明させていただきます。

右上にあるA3、資料2を御覧ください。こちらの資料では区内在住外国人数の推移、区市町村別外国人数、国籍・地域別外国人数、在留資格別外国人数について御報告いたします。

まず、1枚目のA3資料で、左側のグラフで過去10年間の外国人数の推移、右側のグラフでは令和4年1月から令和8年6月までの月別推移を表しています。令和8年1月1日時点の区内在住外国人数は3万772人であり、平成29年時点と比較すると1万2500人以上増加しております。また、新型コロナの影響により、一時的に減少しましたが、令和5年以降はコロナ禍前を上回る勢いで増加し続けており、平成29年から令和8年の9年間で増加率は約69.1%と、総人口の増加率4%に比べて大きく増加しております。右側の月別推移を見ますと、毎年傾向としまして、4月から5月及び9月から10月にかけて、ほかの月よりも大きく増加する傾向にあることが分かります。

1枚目をおめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。こちらは令和8年1月

1日時点での東京都における区市町村別の外国人数を比率順、実数順でそれぞれまとめております。左側の比率順の表において、世田谷区における令和8年1月1日時点での総人口に占める外国人人口の割合は3.31%となっております。右端に前年の比率を掲載していますが、前年の3.05%から0.26%上昇しております。23区全てにおいて前年よりも比率は上昇し、東京都全体の外国人比率は前年から0.42%上昇しました。なお、世田谷区は比率順では23区中23位、実数順では10位となっておりますが、こちらは前年度から順位は変わっておりません。

続いて、3ページ目を御覧ください。上部の左側の表と右側の円グラフは国籍・地域別の世田谷区の在留外国人内訳となります。その下に全国、東京都の在留外国人内訳を比較して掲載しております。下部には世田谷区の国籍・地域別外国人数、上位6か国の過去7年間の推移を載せております。

上部左側の表について、令和7年1月から令和8年1月までの増減率は、ネパールが25.7%と一番高く、次いでインドネシアが21.5%、ベトナムが13.3%となっております。また、中段にある全国の在留外国人内訳の円グラフを見ますと、1位が中国、2位がベトナム、3位が韓国、東京都ですと1位が中国、2位が韓国、3位がベトナムになっておりますが、世田谷区の場合は3位がアメリカで8%となっていることが特徴として挙げられます。

最後に、4ページ目のA3資料、在留資格別外国人人口について御報告をいたします。令和元年に新設された特定技能が近年大きく増加し続けており、令和7年1月から令和8年1月の1年で約300人以上増加しております。また、右側には世田谷区、東京都、全国の在留資格別外国人内訳を掲載しておりますが、東京都と世田谷区の構成がほぼ同様なのに対し、全国と比較すると東京都と世田谷区では技能実習が上位8資格に入っておらず、技術・人文知識・国際業務と留学の割合が高いことが特徴となっております。

駆け足となりましたが、説明は以上となります。

○部会長 御説明ありがとうございます。今の説明を聞いて御意見や御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、皆さんが考えていらっしゃる間に、まず私からさせていただきます。

資料2の区内在住外国人数の比較の図表をみますと、今年1月の3万人から6月に3万2000人ぐらいに増加しています。近年の急激な増加に、何か世田谷区ならではの要因や特徴が考えられるとすれば、教えていただけますでしょうか。特に世田谷区的人数が69.1%

増と大きく伸びていることを考えたときに、予測される要因が何かあれば教えていただければと思ったのですが、いかがでしょうか。

○文化・国際課長 確かに、この69.1というのは非常に高い伸びで、特徴として、先ほど申し上げましたとおり、一番最後の在留資格別外国人人口のところで技術・人文知識・国際業務、よく技人国というふうに略されるところですけれども、世田谷の場合は、この技人国の在留資格の方が多いという特徴もあります。具体的にどの地域で、どの地区で伸びているということは、全体的に伸びているんですけれども、この技人国の資格の方を中心に伸びているのが1つの傾向です。また、この増加率は、世田谷区全体の人口も伸びている中で外国人の方が多いというのは、それは大きく言うと全国、また東京都の傾向として一般的なことなのかなと思っております。

○部会長 ありがとうございます。

在留外国人別外国人人口についての資料でも技人国が約199%増と示されており、また、課長からご説明を伺い、納得いたしました。ありがとうございます。

○C委員 私、割合と住宅街で、結構外国の御家族連れの方とお目にかかる。確かに子育てしやすいとか住みやすいという声は、その外国人の方からお聞きますので、自慢させていたきたいと思ひまして一言申し上げました。

○部会長 実態として、やはり住んでいる環境がよいという理由も増加の要因としてあるように思われました。ありがとうございます。

○E委員 御説明ありがとうございます。

先ほど御説明のところで4月、5月、9月、10月の伸び率が大きいというお話がありました。多分これは日本語学校の留学、入学の関係かなんと思っているんですが、実は昨年度の場合、地区別の人数、地区別というか、路線のところにあれが出ていたんですが、今回はそれはお調べになっていないんでしょうか。

○文化・国際課長 路線別、地区別というのは時期を一定にしております、前回出したのが2月でしたかね。2月のときにはあれを毎回お出しすると。今回に関しては全体的な傾向をお示ししているというものです。

○A委員 すみません、1点。先ほどの伸び率という部会長の質問に、ちょっとプラスでお聞きしたいんですが、年齢構成的にはどの年齢層が一番多いのか。あとは、伸び率という意味では、伸び率としてどの年齢層の人口が伸びているのかというのも、2点、御存じであれば教えていただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。

今回お示しはしていないんですけれども、区内の年齢別人口でいきますと、日本人だと50代の方が多いんですけれども、次いで40代の方の人口が多いんですけれども、外国人人口だと20代が一番多くて、次いで30代の方の外国人人口が多いということで、二、三十代の若い世代の方が外国人の構成としては多いのが特徴になっております。

伸び率としては、毎年度の伸び率は今、手元にはないんですけれども、ただ、比率と構成としては、令和8年1月1日時点で、細かい数字は出ていないんですけれども、20から29歳の20代の方は約9000人近くいらっしゃいまして、30から39歳の30代の方は8000人ちょいいるということで、合わせて1万7000人近くいるということで、今年の1月で3万772人います外国人の中の1万7000人近くが二、三十代で占めている状況でございます。

○部会長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

今の伸び率については、いつも2月頃に路線の地域ごとにお示しいただいている資料がとても参考になる資料だったと思いますので、2月に拝見できればと思います。また、区内に若い外国人の方が多い点は区の活力の現れでもあると感じられ、今後の計画にも参考になるデータだと思いました。ありがとうございます。

それでは、続きまして、2番目の報告事項に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

続きまして、報告事項(2)せたがや国際交流センター（クロッシングせたがや）の事業報告について御説明願います。

○国際事業部長 公益財団法人せたがや文化財団世田谷文化生活情報センター国際事業部長でございます。よろしくお願いいたします。

資料は、お手元の右肩、資料3と書かれているものになります。あちらのスクリーンのほうにも映っておりますが、こちらに沿って御説明をしたいと思います。

令和7年度国際事業部の事業報告について、せたがや国際交流センターの事業体系とともに御説明をさせていただきます。

スライドの2ページ目になります。初めに、国際事業部が属する公益財団法人せたがや文化財団について御説明いたします。当財団は世田谷区における文化芸術の振興と、心豊かな地域社会づくりへの寄与を目的としています。平成15年、2003年に3つの文化施設を統合し、財団法人せたがや文化財団として発足いたしました。その後、平成23年、2011年に公益財団法人へ移行しております。活動領域は生活デザイン、演劇、美術、文化、音楽

でございます。これに加えて令和2年度、2020年度には東京都への認定変更の手続きを経て国際事業を拡大し、国際交流を新たな領域として追加いたしました。これに合わせて、せたがや国際交流センターを開設しております。

スライドの3ページ目になります。せたがや国際交流センターの取組をまとめた3つの方針です。1つ目は外国人支援です。情報提供や相談対応に加え、日本語やコミュニケーションの支援を行います。2つ目は地域参加の促進です。外国人住民が地域に参加できるよう、国際交流の場をつくります。3つ目は多文化共生の意識づくりです。偏見や差別の解消に取り組みます。センターは外国人を支援するだけにとどまらず、日本人と外国人が一緒に地域をつくることを目指しております。

スライド4ページ目になります。せたがや国際交流センターの事業体系は世田谷区第二次多文化共生プランと連動しております。世田谷区文化・国際課とは役割分担をした上で、せたがや国際交流センターの事業は次の5つの区分で展開しております。市民活動支援、国際交流・異文化理解の推進、ワークショップ・講座、地域日本語教育の総合的な体制づくり、国際事業部広報でございます。具体的には日本語教育とコミュニケーションを通じた支援と、外国人の地域参加を促す国際交流の場づくりを行っております。

スライド5ページ目を御覧ください。せたがや国際交流センターの令和7年度の活動について包括的に御報告いたします。まず、主な業務であるセンターの運営についてでございます。センターでは在住外国人からのお問合せや御相談に対して、有益な情報の提供や最適な相談機関の御紹介を行っております。必要に応じて伴走的なサポートも実施しております。あわせて、センターで開催するイベントの情報も御案内しております。近年は日本語教室やサポーター講座へのお問合せも増えております。その結果、令和7年度の年間来館者数は5282人となりました。なお、外国人のカウントはあくまでも目視によるものでございます。右の表はセンター窓口での相談件数の推移です。令和7年度の窓口相談件数は394件。前年度の倍以上に増加しております。これはセンターの認知度が向上していることの裏づけと考えております。

続いて、窓口複数件あったお問合せについて御報告いたします。スライド6ページ目を御覧ください。この円グラフは、ここ2年間のセンター窓口へのお問合せ、合計584件を主な8つのカテゴリーに分類したものです。特徴的なのは「日本語を勉強したい」が全体の約40%を占めている点です。ここには教室の受講希望だけでなく、日本語を話す相手が欲しい、勉強の仕方を教わりたいといった多層的なニーズが含まれております。このほ

か「くらし・手続き」、引っ越しですとか税金ですとか年金など、「子ども・教育」、就学、保育園、予防接種などに関する御相談も多く寄せられております。

右側は、実際に窓口で複数件あったお問合せ事例の抜粋でございます。行政の申請手続きについては、まず、世田谷区外国人窓口へ問い合わせる方が多いため、センターには日常生活の困り事を中心としたお問合せが多く寄せられる傾向があります。例えば地震が不安、備えについて知りたいというお問合せは、外国人住民が日本の自然災害について十分な情報を得られていない現状を示しており、多言語による防災情報の整備が急務であることを表しております。また、ごみの出し方が難しい、駐輪、自転車のルールが分からない、交通機関の乗り換えが難しいといった、日常生活の基本ルールに関する困り事も目立ちました。こうした情報を多言語で分かりやすく届けていくことが求められております。

スライド7ページ目でございます。窓口相談に対する情報提供先と、せたがや国際交流センターが連携する主な団体を御紹介いたします。お問合せの内容は多分野にわたっており、センターには総合的な生活支援のハブとしての役割が期待されていることが分かります。令和7年度の窓口相談件数は394件と、前年比で倍以上に増加しました。このことから潜在的なニーズはさらに大きいと考えられます。認知度の向上とともに、対応体制の充実が今後の重要な課題となっております。

スライド8ページ目でございます。ここでは国際交流センターの各事業の関係性を簡単にまとめております。①の生活相談・情報提供では、外国人住民への支援として生活に必要な情報提供や相談対応を行いながら、同時に事業のニーズを検討します。②の交流イベントをはじめとするプログラムは、いずれも交流型支援事業を基本としています。まち歩きツアー、にほんご交流会など参加、交流の場を広げ、教える、教わるではなく、一緒に体験して関係をつくる場であることを重視しています。③のワークショップや講座を通じては、多文化共生の啓発や国際交流により相互理解を築きます。④の地域日本語教育の総合的な体制づくりを進めながら日本語サポーターの育成と実践に取り組みます。また、事業全体を通じて、やさしい日本語を活用しています。外国人にも分かりやすい日本語を使うことで日本人側のコミュニケーション力を高め、双方向の共生を重視した交流につなげています。

在住外国人の支援を進める上で行政、大学、各団体との連携やサポーターの協力は欠かせません。これらを通じて地域への理解や愛着を深め、日本人と外国人が一緒に地域をつくることを国際交流センターでは目指しております。

スライド9ページ目を御覧ください。続いて主な事業活動を御紹介します。②の交流イベントで区民国際交流事業でございます。この事業では区内の国際交流団体の活動を活性化するためのサポートを行い、外国人住民の地域活動への参加を促進しています。『せたがやせかいファミリーDAY』は子どもの支援団体との共催事業です。企画には地域の大学生グループも協力しております。会場では多言語によるおはなし会や遊び体験なども行い、子どもたちだけでなく子育て世代を対象に、日本人、外国人ともに楽しめるイベントとなっております。にほんご交流会は、やさしい日本語を使った外国人と日本人の交流イベントでございます。テンプル大学、日本大学文理学部と連携して年5回開催し、毎回50から60人が参加して交流を楽しんでおられます。いずれの企画も団体や参加者が交流イベントを通じて横のつながりを深める機会となっております。これらは令和8年度も継続して実施してまいります。

スライド10ページ目でございます。世田谷区に住む外国人に地域への理解と愛着を深めてもらうよう、やさしい日本語でのまち歩きを企画し、外国人と日本人の交流を図っております。さんちゃ・にほんご・まちたんけんは、三茶地域の商店街や警察署と連携した、まち歩き企画でございます。また、昨年度は連携企画も充実させました。例えば社会福祉協議会の外国人交流イベントと連携し、三茶de大道芸を巡るツアーなども行いました。あわせて、世田谷区産業振興公社とも国際事業と観光事業の連絡会を定期的に開催しております。インバウンドの視点からも互いの事業が連携できる協力体制について意見交換を行い、情報の共有に努めております。国際事業部はこれからも外国人住民の地域活動への参加をサポートしてまいります。

スライド11ページ目を御覧ください。③の多文化理解講座は国や地域による文化、考え方の違いを学ぶワークショップ、講座で、日本人も外国人も参加できます。令和7年度は多彩な8講座を実施いたしました。外国人のためのいけばな体験、テーブル茶道のほか、ウィニペグ姉妹都市55周年記念講座、大使館の協力による珈琲で知るルワンダ共和国、子ども大使のアンゴラ大使館訪問、そして国連、UNHCRと連携した難民映画祭パートナーズ上映会も好評でございました。

スライド12ページ目を御覧ください。続いて、④の地域日本語教育の推進事業でございます。令和7年度は外国人のための日本語教室を年間5期にわたり実施いたしました。各期は週2回、全18回で年間105人が修了いたしました。せたがや日本語サポーター講座は、オンラインによる基礎編を前期、後期の2期、対面による実践編も併せて開催し、合

計125人が受講されました。さらに、講座修了者を対象とした交流会MEETUP!や、区内ボランティアの日本語教室への見学会も定期的の実施し、終了後のサポートにも努めております。令和7年度も日本人と外国人が交流できるイベントを数多く開催してまいります。

スライド13ページ目でございます。続いて、国際事業部の事業参加者、施設来館者の推移です。令和7年度の総参加者数は9247人となりました。これはセンターの来館者数と日本語教室、ワークショップの参加者数を合わせた人数でございます。コロナ禍での運営を経て、令和6年度からは事業を本格的に実施できるようになりました。これも要因となりまして、参加者数の増加とともにセンターの認知度も確実に向上しております。

14ページ目でございます。令和8年度の事業スケジュールでございます。ちょっと文字が小さいところではございますが、本年度は26企画42講座を予定しております。既に実施済み、または開催中の事業は青字で示しております。近々の予定としては、8月に夏休みの子ども企画を行います。カナダ大使館の訪問や、小学生親子と留学生が参加する「つくって、たべる、世界の食卓」でございます。9月には外国人のためのいけばな体験、やさしい日本語ワークショップと続きます。また、今年度は生活工房との連携企画、世界のスイーツでティータイムを全10回の予定で開催中でございます。

スライド15ページ目でございます。こちらは令和8年度の7月までに実施した事業のフライヤーでございます。これらの事業については次回に改めて御報告させていただく予定でございます。

本年度も引き続き、せたがや国際交流センターを多くの方に御活用いただけるよう努めてまいります。

せたがや国際交流センターからの報告は以上でございます。

○部会長 ありがとうございます。

今の御説明を聞いて御意見や御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○D委員 スライド6ページ目のところなんですけれども、子ども・教育の相談のところで、外国から帰国した子どもの相談ができる場所はありますかという点があったかと思うんですけれども、となりますと、クロッシングせたがやは国際的な交流とか、新たにきた外国人の社会的統合のみならず、外国にルーツを持つ日本人の方々の社会的な再統合というような役割も求められているのではないかというように、この質問を受けて思ったのですが、といたしますと、その関連で何か取組だったりとかこれからの方針、考えていら

っしゃることがもしありましたら、教えていただけますと幸いです。

○国際事業部マネージャー セタがや文化財団国際事業部マネージャーからお答えいたします。

クロッシングセタがやの、確かに子育て世代の方々の質問が、かなり増えてきているというのは実際の傾向です。今まではどちらかというと質問も含めまして、来場される方が留学生が多かったんですが、昨今はいわゆるファミリー層、就労・子育て世代の定住が進む中で、地域の中でのいろいろな活動を、自分たちの活動についてさらに深めていきたいという方々がいろいろな質問をされております。ですので、多様なルーツの住民が区内全体で活動できるように、クロッシングセタがやも、いろいろな支援団体さんの情報を収集するだけではなくて、連携をしながらいろいろな企画を通じてその関係性を深め、皆さんのニーズをつかんでいきたいと考えております。

○B委員 御説明をありがとうございました。

最初のほうのスライド5ですね。クロッシングセタがやの運営で、入館者も相談、問合せ件数も年々増えていることが分かりました。窓口相談なんですけれども、これは外国の方の相談のみを取り出して統計を取られているのでしょうか。恐らく、こういう窓口を開設すると、それ以外の例えば自治会・町内会からの御相談であるとか、いろいろな機関から、例えば外国人住民に何かを伝えたいとか、連携して何かをしたいということも、いろいろ出てくると思うんですけれども、そういった状況についても分かるようであれば教えていただければと思います。

○国際事業部マネージャー お答えします。

今おっしゃったように、外国人の数のほうがむしろ少ないです。基本的に日本人のほうが多いのが現状です。ここに、うち外国人というふうに書いているので、昨年度は来場者数に関しても、外国人の方は612人にとどまっていて、おっしゃるように質問に関しても、自分が住む地域の外国人について御相談があるんだけどもとか、今度、家族を外国から呼ぶときに、例えば住宅の問題とか、学校の問題とか、そういうことを代わりに聞きに来ましたという方が多いのも特徴の1つだと思っています。よろしいでしょうか。

○B委員 ありがとうございます。そういった意味では、外国人の方以外の相談というのも、クロッシングセタがやとしてはとても大きな意義があることだと思いますので、よければそういったものも開示していただけると今後の参考になるかと思います。ありがとうございます。

○部会長 今、B委員が御質問されたスライド5枚目の下のスライド6枚目に示されている問合せは、外国人の方々だけではなくて、日本人の方々からこうした問合せがあるということで理解してもよろしいでしょうか。

○国際事業部マネージャー はい。そのとおりです。特にボランティアに参加したいという項目に関しましては、外国人よりも圧倒的に日本人の方が中心となっております。

○E委員 スライド6の外国人からの問合せです。非常に広範な分野にわたっていますが、問合せがあった場合、それぞれの担当の部局へつないで処理されるのでしょうか。それとも問合せに見えたところで、答えて済ませるのでしょうか。

○国際事業部マネージャー それぞれケースによってになるんですが、御案内するだけの場合もございますし、こちらのほうから御連絡をして、実際アポを取るような形も行います。

○D委員 前回もお聞きした質問かと思うんですけども、外国の方が主体でやられるイベント、例えばスイツタイムはその1つかと思うんですけども、その他の取組だったりとか、これから増やしていく方針がありましたら、教えていただけますと幸いです。お願いします。

○国際事業部マネージャー お答えいたします。クロッシングセタがやは、令和9年度の11月以降に移転を今、計画しております。スペースが今よりも大きくなりまして、団体さんと一緒に事業をやっていくためのスペースが確保できることから、これまで連携してきた団体さんも含めまして、いろんな団体さんとともに、いろいろな企画ができるようにということで、今、調整をしているところでございます。

○部会長 ありがとうございます。

今回の資料は、クロッシングセタがやの位置づけや活動の内容がとても分かりやすくまとめてくださっていると思いました。また、クロッシングセタがやが、以前に比べて広く認識され、活用されてきていることがよく分かる内容だったと思います。外国人の方だけでなく、日本人の方も一緒にイベントなどを通じて活用してもらう場になっていくことで、世田谷の国際交流がさらに進んでいくように感じられました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、協議事項(1)令和7年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況の報告について御説明願います。

○事務局 事務局から令和7年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況の報告につ

いて御説明をさせていただきます。

右上、資料4を御覧ください。1、趣旨といたしまして、令和6年度より開始した世田谷区第二次多文化共生プランに基づく施策について、令和7年度 of 取組状況を取りまとめましたので、報告をさせていただくものでございます。

2の内容は、この後、別紙の概要版に沿って御説明をさせていただきます。

3、報告書の確定につきまして、本日の部会で委員の皆様よりいただいた御意見を報告書に記載し、報告書を確定してまいります。

4、今後のスケジュールといたしまして、本日の部会で御意見をいただいた後、課長級で構成される国際化推進協議会、部長級による国際化推進委員会に報告し、最終的に9月上旬に区議会へ報告するとともに、区ホームページにて報告書を掲載する予定となっております。

では、内容の詳細について、別紙でお配りしております令和7年度世田谷区第二次多文化共生プラン取組み状況報告書（概要版）（案）及び報告書本編（案）をお手元に御用意ください。本日は時間の都合上、概要版を中心に御説明をさせていただきます。

まず、概要版の1ページ目、「世田谷区第二次多文化共生プラン」についてです。この概要版に記載の中で、括弧書きで本編p.2とか、そういった記載のあるページが、別冊でお配りしております報告書本編のページのことを指しております。

さて、世田谷区第二次多文化共生プランですが、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例に基づく行動計画に当たり、令和6年度より第二次プランがスタートし、令和9年度までの4年間を計画期間としております。第二次多文化共生プランの体系といたしましては、「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまちせたがや」という基本理念の下、3つの基本方針を掲げております。3つの基本方針は、1、誰もが安心して暮らせるまちの実現、2、地域社会における活躍の推進、3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消です。この基本方針の実現に向けた12の施策に具体的な101の事業を位置づけて取組を進めております。

続いて、数値目標に移ります。第二次プランでは、多文化共生の推進に向けた数値目標と、基本方針における重点施策に基づく数値目標を設けております。数値目標の(1)の多文化共生の推進に向けた数値目標は、本プランが目指す多文化共生の推進に向け、多文化共生が進んでいると思う区民の割合という調査項目について、2025年度末、2027年度末の目標値を定めており、外国人住民を含む区内在住の5000人を対象とした世田谷区民意識調

査において経年調査として数値を把握しておりますが、今年度につきましては、プラン改定の基礎資料とするために実施した、世田谷区における外国人区民の意識・実態調査に合わせ、5000人の日本人区民を対象として新たに実施した、世田谷区における多文化共生に関するアンケート調査の調査結果を数値目標とすることといたしました。

続いて、(2)重点施策に基づく数値目標のうち、①でございます。こちらは基本方針ごとに定めている重点施策に基づいて設定した数値目標となっております。こちらも今回は世田谷区における多文化共生に関するアンケート調査での結果を実績数値としております。外国人等の地域活動への参加が進んでいると思う区民の割合【重点②】、次ページで、外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合【重点③】について調査をしており、こちらについては現在集計中となっております。

続いて、(2)の②外国人アンケート調査及び世田谷区における外国人区民の意識・実態調査による把握を御覧ください。重点施策に基づいて設定している数値目標のうち、前回、2025年度の調査については、1000名の外国籍区民を対象とした外国人アンケート調査結果を、直近の調査、2026年度の調査につきましては、本プランの改定の基礎資料とするために4年に一度実施しております、2000名の外国籍区民を対象とした世田谷区における外国人区民の意識・実態調査を実績数値としております。【重点①】の外国人等の生活基盤が充実していると思う区民の割合及び【重点③】外国人等に対する偏見や差別が減少していると思う区民の割合について数値目標を設定しております。こちらにつきましても現在集計中となっております。

続いて、2ページの下段以降は、参考といたしまして、第一次プランを策定した平成31年度以降の多文化共生に関する国、東京都、世田谷区の動き、3ページ目につきましては区内在住外国人数の過去5年間の推移を示しております。時間の関係上、こちらの説明は省略をさせていただきます。

続きまして、3ページ下段の施策に基づく具体的な取組について簡単に御説明をさせていただきます。こちらについては基本方針1から3まで、それぞれ施策に沿って施策に対する評価と課題を記載してございます。本編では施策に基づく個別具体的な事業につきまして、実績、数値、実績に対する評価、今後の取組を取りまとめておりますので、併せて御覧いただければと思います。

それでは、3つの基本方針ごとに、昨年度の実績で特徴的なところを抜粋して御説明をさせていただきます。

まず、基本方針1、誰もが安心して暮らせるまちの実現に基づく、(1)日本語支援の充実についてでございます。外国人向け日本語教室におきまして講義時間を長くする分、回数を減らすことによりまして、外国人の方が日本語を受講しやすい環境を整えることで、受講修了までの学習支援をすることができております。さらに、前年度同様に日本語教室を受講した外国人住民の方と、日本語サポーター講座を修了した日本人住民の交流イベントを開催しておりまして、日本語を学ぶ人と学ぶ人を支援したい人のマッチング、それぞれが学習したことが実践できる場を提供しております。また、区のホームページにおきまして、オンラインで日本語学習ができるサイトの紹介ページを作成しまして、外国人住民への分かりやすい情報提供も行っておりました。

続いて、(2)行政情報の多言語化・「やさしい日本語」化の推進についてでございますが、こちらは世田谷区職員を対象とした、やさしい日本語研修の受講対象者数を前年度よりも拡充いたしまして、より多くの職員へのやさしい日本語の普及啓発を図っておりまして、また、若者施設でのイベントチラシの多言語対応化を図るといったこともしておりまして、庁内各課の多言語化の浸透にも努めてまいりました。

続いて、(3)生活基盤の充実につきましては、令和6年度より、テレビ電話による通訳アプリケーションを導入したタブレット端末が窓口等で積極的に活用されておりまして、利用実績が前年度は大幅に増加をいたしました。今後も通訳タブレットを適切に配置し、活用することで、外国人住民へのサービス向上につなげていきたいと考えております。

続いて、(5)ICTを活用した環境整備でございますが、新規ページの作成の際は、やさしい日本語を活用し、日本語学習や通訳サービスなど、外国人住民にとって必要性の高い情報について情報発信を行うとともに、地域のイベントカレンダーのリンクをこちらに掲載するなど、区ホームページの充実も図っておりました。

基本方針は以上の説明となりまして、続きまして、基本方針2の地域社会における活躍の推進に移ります。

(1)多文化共生の地域交流促進でございますが、クロッシングせたがやを含めて様々なイベントを実施しまして、日本人住民と外国人住民の交流の場を提供することができました。また、せたがや国際メッセにつきましては、令和7年度はせたがやイーグレットホールで実施し、ホストタウンコンサートと同時開催することで約2000名の来場者数となりました。ちなみに、今年度は本庁舎に開設される区民利用交流拠点施設のオープニングイベントと打ちまして、11月14日の土曜日に国際メッセとホストタウンコンサートを開催予定

となっております。

続いて、5 ページ目を御覧ください。(3) 区政への参画推進では、区民の多文化共生に対する意識の把握のため、調査やイベントを実施しております。先ほどお話ししたプランの数値目標としている項目の実績数値把握のため、毎年実施しております外国人アンケート調査については回収率が低い傾向にあったため、封筒の大きさや色の変更、礼状兼回答督促はがきを送付したことで回収率の向上に向けた工夫につながりました。また、外国人との意見交換会では「外国人住民の地域活動への参加促進」をテーマに設定しまして、参加者の方から様々な意見や課題、要望を聞くことができました。

最後に、基本方針 3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消についてでございます。(1) 多様な文化を受け入れる意識の醸成においては、クロッシングせたがやが多文化理解講座を実施し、多文化理解、多文化共生意識の醸成を図りました。また、令和 6 年度に作成した多文化共生リーフレットを多言語化し、各施設へ配架とすることで、広く区民に対して多文化共生の意識啓発を図ってまいりました。

続いて、(2) 学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進につきまして、毎年度実施しております小中学生派遣交流事業ですが、令和 7 年度は計 44 名の児童生徒が、姉妹都市であるオーストラリア・バンバリー市、オーストリア・ウィーン市ドゥブルリング区を訪れました。オーストラリア・バンバリー市については受入れ事業も実施しております、バンバリー小学生生徒は受入れ校へ訪問し、派遣代表団以外の生徒にとっても国際理解の意識を持つことができっております。

今、御説明した施策ごとの具体的な取組実績につきましては、別冊の本編に記載しておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

駆け足となりましたが、報告書に関しての説明は以上となります。

○部会長 御説明ありがとうございました。

今、係長のほうから概要版に即してプランの基本方針 1、2、3 と御説明いただきました。資料 4 の第二次プランの取組み状況の報告書の 60 ページに記載する部会としての意見を、第二次プランの基本方針 1～3 ごとにまとめる必要がございます。これから皆さんに御意見を聞きたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、どなたからでも構いませんので、御意見をお願いできればと思います。

基本方針は 1、2、3 とありますので、まず 1 から始めたいと思います。

それではまず、基本方針 1 の「誰もが安心して暮らせるまちの実現」に関わって、御質

間等ございましたら、御意見でも構いませんし、こういう点が評価できるとか、あるいは、こういう点が今後工夫していくべきだとか、どのような御意見でも構いませんので、御自由に御発言いただければと思います。

○E委員 資料5で、区役所の職員の方向けに、やさしい日本語の研修をされたというお話ですが、この研修では何かテキストのようなものは作られたのでしょうか。

○事務局 これは外部の講師の方をお呼びいたしまして、そちらの外部講師の方が用意した資料やスライドを基に、講師の方に説明をいただいて、ワークをしたりという形で、やさしい日本語を職員が学んだ研修となっております。

○E委員 なぜこういうことをお伺いしたかという、もしそういったものができているのであれば、有料でも構わないと思いますが、区内の例えば商店街の特に物品販売とか外食関係、サービス業で働いておられる従業員の方々に、これを外国人のお客さんの対応に活用していただいたらよいのではないかと思います。

○国際事業部マネージャー クロッシングせたがやでも一般の方に向けて年2回、やさしい日本語、昨年度からワークショップという形で、講座、座学ではなくて、グループ課題としていろいろやさしい日本語を学ぶ機会を設けています。国士舘大学等に御協力をいただいて、同ワークショップには留学生の方もゲストとして来ていただいて、実際自分が使っているやさしい日本語が本当に外国人の方に伝わるのかというの、ディスカッションしながら、もうちょっとこういう表現がいいんじゃないかという、テキストに沿ってというよりは、意外と実践型で、いろいろコミュニケーションを取りながらという機会は設けてございます。

もちろん、そういうワークショップ等に一般のところから御参加いただくことは全然構わないと思いますので、ぜひ周知いただいて、ワークショップ等に御参加いただければ、こちらとしても幸いです。よろしくお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

恐らくE委員の御発言は、そうしたテキストがあれば、参加ができなかった場合も商店街の方などが活用できるのではないかと内容かと思います。テキストの開発については、留学生や、外国人住民の声を聞きながら一緒に開発できるとよいかもしれません。ありがとうございます。

○生活文化政策部長 今、区の話があったのに、クロッシングの話なので、区職員向けの委託について、ちょっと今、課長に聞いたんですけれども、テキストを買っているわけで

はなくて、研修のとき用の簡単なテキストぐらいしかなくて、かつ多分、著作権等々の関係で、ここ限りみたいな感じで契約をしていると思うんです。ただ、それは契約の結び次第だと思うので、また今後やっていくときに、これをさらに二次利用できないかみたいな話とかは、少なくとも相談してみるのは可能かと思うので、そこを考えていければと思います。

日本語の支援って、さっきのアンケートでも日本語を勉強したいが40%もいるのに、では、どれぐらい定量的に充足できているのというのが、実は区役所でも把握できていないんですよ。クロッシングでやっていることとか、民間でやっていることが十分、外国人のニーズに応えられているのかどうかというのも、実はよく分かっていないので、三次ぐらいに向けては、そこをちゃんと定量的に把握して、全然物量、足りていないよねというのであれば、もっと抜本的に充実させなきゃいけないんじゃないのという認識もあるので、今の御提案なんかも、それは外国人に向けてではなくて、やさしい日本語の普及ですけれども、それがきっかけになって日本語でのやり取りができるようになる方もいると思うので、そういった充実も含めてトータルで考えたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。先ほどの参加人数の増加状況を踏まえますと、そうした課題も出てくるのかもしれませんが。

○D委員 御説明ありがとうございます。

生活相談のできる窓口は評価できると思うんですけども、これは4ページになりますが、こういった窓口というのは、もう既に存在していますでしょうか。既存の窓口から情報を得る形なのか。それとも、何か新しいワンストップ窓口のようなものを想定されているのかということをお教えいただければと思います。生活基盤の充実。方針1の(3)となります。

○文化・国際課長 この記載ですけれども、生活相談などの窓口を運営するという記載にしまして、既に世田谷総合支所の地域振興課で外国人相談窓口はございます。先ほどクロッシングさんから御報告がありました、クロッシングさんのほうでも一定程度の相談を受けていただいていますので、今持っているものをさらに充実を図っていくというもので今考えております。

○D委員 その窓口の名称をお教えいただけますでしょうか。

○文化・国際課長 世田谷総合支所は外国人相談ですね。

○D委員 外国人相談。分かりました。ありがとうございます。

○文化・国際課長 クロッシングさんは特に相談という機能はおっしゃってなくて、クロッシングということで受けています。

○部会長 ありがとうございます。

先ほどのクロッシングせたがやの報告資料の事業関連図にも、世田谷区外国人窓口との関連が示されています。この窓口を中心に連携し、運営を充実させていくことも必要かもしれません。ありがとうございます。

○OG委員 お話ありがとうございます。

I C Tを活用した環境整備のところの、ごみのところなんですけれども、ホームページにおいて自動翻訳サービスの多言語対応に努めますというので、例えば粗大ごみの出し方とか、そういうところを外国人利用者向けに分かりやすいようにされているということだと思ふんですけれども、区の普通の日本人でも、ごみの分別ってすごく難しい問題で、暮らしにすごく直結する部分だと思ふんですけれども、外国人向けもそうですし、引っ越してきたばかりの方とかに、ホームページをまず見に行くことができていない人もいるんじゃないかなと思ふんですけれども、そういう方向けに何か、ごみの分別、啓発みたいなものが、どういうふうな活動をされているのかなと思ったので御質問しました。

○文化・国際課長 ごみの出し方のお問合せなんですけれども、ごみの出し方が分かりづらいとか、どう聞いたらいいか分からないといった問題意識は昔からありまして、実は、既にいらっしゃる方……。一斉で配ったのかな。転入された方には、せたがや便利帳という、ちょうどこれぐらいの冊子に、ごみの出し方というのは挟み込んでお渡ししていて、多言語版もお渡ししている状況です。

ごみの出し方の冊子についても、たしか環境政策部なんですけれども、そちらで当初作ったときは全戸配布であったりとか折り込み配布をやったと聞いていますので、それは全庁的に問題意識を持って、たしか周知をしているというふうに記憶しております。

○生活文化政策部長 毎年ポスティングで、ごみカレンダーというものを入れています、その後ろのほうには、こう分別してくださいというのも絵入りで載っているんですけれども、多言語化していたかどうかはちょっと定かではないので、そこは要確認かなと思いました。すみませんが。

○OG委員 ありがとうございます。

○C委員 ごみにつきましては、多言語でかなり区のほうで資料を作ってくださいですので、各まちづくりセンターなどに行くと、そこの中国語ですとか、アメリカ、とても

分かりやすく図入りで入っています。町会といたしましては、それを頂いては配ったりさせていただいて、とても重宝させていただいていますので、それをちょっとお知らせしようかなと。ですから、本当に充実はそれはしておりますので、情報としてお伝えさせていただければ。

○文化・国際課長 先ほどのごみの補足なんですけれども、ごみカレンダーの中で、よくある多言語版って英語、中国、韓国、日本語、4つ作るんですけれども、そういうつくりではなくて、日本語の中に可燃ごみ、例えば可燃ごみの英語の表記を入れていると。これは英語の表現が分かる方であれば、絵と可燃ごみの英語表記が一致するので、読めるという形にはなっています。一番下のほうに出し方の多言語版のものも入って、英語、中国語、韓国語でお配りしております。

○部会長 ありがとうございます。

今、基本方針1を中心に御意見をいただきましたが、3つの方針についてまとめる必要がございますので、続きまして、1も含めても構いませんが、基本方針2の「地域社会における活動の推進」の方針につきまして、御質問や御意見等をいただければと思います。が、いかがでしょうか。

まず私のほうから質問させていただきます。先ほど御説明いただきましたアンケートの回収という点について、以前はアンケートの回収が課題でしたが、封筒の送付の工夫など、その改善に向けて取り組まれた点は、評価できていると思います。とはいえ、まだ十分ではないところもありますので、今後更なる改善に向けて何かお考えがありましたら、少しお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○文化・国際課長 アンケートの、ここの中では今後の取組として、大きく向上させることができたというふうに、ちょっと丸めて書いているんですけれども、実は数で言うと、前回のアンケートが10%台だったんですが、今回は35%までの回収率になっておりまして、そういったところもぜひアピールはさせていただければなと思います。

あと、意見交換会での意見交換も、さらに充実はさせていきたいなど。それらの状況をまとめて部会にも御報告をして、次期プランの論点であるとか、そういったところにぜひ活用させていただければなと思っています。

○事務局 すみません、あと追加で。今回アンケート調査が向上した要因の中に、オンラインの回答を多言語版で回答できるようにしたのが、やっぱり大きいかなと思っています。例えば今年度だと外国人に意識・実態調査を行っていますけれども、今までよりもバ

ージョンを増やして、昨年度の部会でも皆様と御意見いただいたところですが、世田谷に住んでいる上位10か国の言語の方に対応する回答フォームをインターネット回答で行ったところで、そちらにつきましても結構回答していただいた方が増えたということで、回収率、回答率が上がったと考えております。

○部会長 ありがとうございます。

多言語化やオンライン化も回収率改善の1つの要因だと思います。今回のプランの実施状況の評価として、貴重な改善点だと思います。

○B委員 報告書の40ページの地域活動への参加促進【重点】ですが、この59の外国人ボランティアの活躍機会の拡充の実績が、実態よりも少ないような気がするんですね。事業での参画はもっといろいろあると思うので、ボランティアという範囲を多少広く捉えて、外国人住民本人の積極的な参加だったり参画だったりするものを、見えるように拾っていくといいように思いました。それが1点です。

あと1つ、話は戻りますが、基本方針のところですが。日本語支援の充実なんですけれども、日本語といったときに、学ぶものの対象も範囲も広いので、今、世田谷で対象としている、日本に来て入門や初期段階の日本語学習、かつ生活を送る上で必要なことを学習することを強調したらどうかと思いました。学校的な言語習得をめざすのか、地域生活や交流促進のための日本語なのかということはすごく大事だと思うので、多文化共生につながるための日本語ということと、入り口の部分を行政としてしっかりサポートするというのが明確に出ると、民間事業者とのすみ分けも分かりやすくなると思いました。

○部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○文化・国際課長 まず最初の外国人ボランティアの件なんですけれども、確かにこれは実際に、もう少し活動されている緩やかなボランティアの方もいらっしゃると思うので、実際、取組状況を調査する上で、より広くと思っています。また、そういう調査を広く取ることに加えて、ボランティアの方を緩やかに捉えて各取組に導入できるような方向性を、今度工夫していきたいと思います。

あと、日本語教室の件なんですけれども、おっしゃるとおりで、行政として取り組む意義というのは、入門とか初期とか、これから日本での生活を始める方、それを生活や交流につなげていくところを、ぜひこちらはPRをさせていただいて、クロッシングと連携しながら周知を工夫していきたいと思います。

○A委員 アンケートを取っていらっしゃるというところで、先ほどの1つ前の御質問にも少し関わるんですが、地域へ参加したいという関心を持っている外国出身の方がどのくらいいるのかというのと、あとは、また、恐らく町会・自治会への参加や理解を促すというのも、1つここに挙げられているんですけども、実際どのくらい区で自治会に関わっている外国の方がいるとかという、把握をどのくらい関わっているか。例えば役員とかに関わるとか、数値で分かるものではもちろんいいですが、そうではなかったとしても、どのくらい実際の参加、ボランティア以外の形であったとしても把握されているのか、教えていただければと思います。

○事務局 外国人の方で地域に参画したい方の割合は、通常の経年調査では行っておらず、先ほど申し上げた4年に一度、プランの策定のときに基礎資料とするために行っている外国人住民の意識・実態調査が、三十数問ある4年に一度の、かなりボリュームのある基礎資料とするための調査なので、その中には地域に交流したいとか、イベントとか地域活動に参加したいかというのは、そこで今、調査をして取っておりまして、それが今現在集計中なので、また次回のときにこういった結果が出ましたというところで、また御報告をさせていただければと思います。

なので、その割合というのが、あとは所管課でも外国人の方がどのくらい参加しているとかの割合は、私たちはまだ把握していないので、所管課にはそこは、そういったものを把握しているかどうかは確認をしてみます。

○部会長 続きまして、基本方針3について特に御意見等、お願いできますでしょうか。基本方針3は、「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」になります。

○A委員 続いて失礼します。基本方針3の、学校教育における多文化共生に関わる教育の推進というところ。今後の取組のところなので今からなのかもしれませんが、ちょっと私がうまく理解できていないかもしれないんですが、教員向けの人権、教育研修というのは今後やるということなんですか。すみません、私、そもそも資料の読み方が分かってなくて、本当はお聞きしたかったのは、具体的に学校現場が今どうなっているのかというのは、どのくらい共有されているのか、どういう人権教育をされているのか、お聞きできたらなと思ったんですが、今後の取組のところにあるので、もしかしたら今からなのかなと思って、ちょっと今、先走った質問だったら申し訳ないと思うんですが。

○文化・国際課長 評価の取組が全体的に、過去にも取り組んでいるものなのか、これか

ら取り組むものなのかの表現が分かりづらくて恐縮です。本編、こちらの冊子を御覧いただきたいんですが、これの54ページを御覧ください。54ページに表がございまして、一番下の98という項目で、多文化共生に向けた人権教育を今、実施しているところです。これは今、教育指導課及び事業推進担当課という課に移管をされて実施しておりますので、外国人に加えて子ども、障害者、性自認、性的指向などに含めて指導につなげているというふうに記載がございますので、全体的に、ここの過去の取組と将来の取組に関して分かりやすく表現をしたいと思います。

○部会長 ありがとうございます。

概要の内容が、過去のことなのか、現在のことなのか、未来のことなのかということを少し整理していただければと思います。また、今、課長からお話いただきましたとおり、多文化共生に関わる人権教育研修は実施されておりますが、意識の啓発という面ではこれからも必要かつ重要な取組だと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

では私から1つ御質問させていただきます。基本方針3の(1)の「多様な文化を受け入れる意識の醸成」の、施策に対する評価のところで、啓発リーフレットや多文化共生のキャッチコピーなどの冊子を作成したことで意識の啓発が進んだと評価した根拠は何でしょうか。例えば、こういうところで表れたとか、何か感触として、あるいは結果として示されているものがありましたら、教えていただければと思います。

○文化・国際課長 まず、この多文化共生啓発リーフレットですが、今日は現物は持っていないですね。令和6年度に外国人との意見交換会の中で作りまして、デザイン自体が6年度にできて、紙にしたのが令和7年度からというものです。なので、ちょうど1年ぐらい配っているんですけども、これの認知度というのは、まだちょっと測る仕組みは入っていないくて、今後の課題だと思っています。ただ、やはり多文化共生を分かりやすく、行政が自らというよりも、外国人の方と一緒に作って、キャッチコピーも分かりやすく入れたという意味では、当時としては非常によくできて画期的だったなと思っていますので、引き続き配る機会とか周知の機会を拡充するとともに、認知度というか、区民の方からどういう評価をいただいているかというのは、様々な機会で捉えていきたいと思っています。

○事務局 すみません、補足で。リーフレット自体の感触というところで行きますと、リーフレットを刷ったのが、例えば日本語版ですと昨年度、1000部刷っているんですけども、ほぼ今、在庫がなくなって増刷を今これからかける状況で、クロッシングをはじめ、

まちづくりセンターとか、いろいろな区の施設に配架しているんですけども、足りなくなったので追加くださいという注文も結構こちらにありますので、結果、在庫もほぼなくなり、増刷する状況ですので、そういったところで、かなりの方が手に取っていただいているんだろうなというところがあります。

○部会長 ありがとうございます。ぜひ、こうした多言語化のリーフレットなど、周知や意識の啓発に繋がるような、手に取りやすいツールを充実させていけるとよいと思われました。

まだまだ御意見があるかと思いますが、どうでしょうか。

○事務局 まだ御意見もどんどんいただきたいと思っております。意見・質問票が入っておりますので、こちらにお書きいただくのも大丈夫ですし、おうちとかに戻ってからメールで我々に、メールべた打ちとかで全然構いませんので、メールで書いていただいて送っていただくのも全然構わないので、そういったところで、後日でも構いませんので、どんどん御意見等いただければと思います。こちらについては後でデータとともに、事務局から委員の皆様アナウンスさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○部会長 ありがとうございます。それでは、協議事項(1)につきましては、そのような形で対応させていただければと思います。

続きまして、協議事項(2)に移りたいと思います。協議事項(2)「(仮称)世田谷区第三次多文化共生プラン」策定にかかる進め方について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは引き続き、「(仮称)世田谷区第三次多文化共生プラン」策定にかかる進め方について説明させていただきます。

資料5を御覧ください。1、多文化共生推進部会での検討範囲についてでございます。1ページ目で現プランの体系図を掲載しておりまして、基本方針と施策の各項目を黄色の四角で囲んでございます。この基本方針と施策の部分についてを本部会で主に検討していただきたいと考えてございます。

次に、施策の右側に「具体的な取組み(抜粋)」がございしますが、こちらが、より施策を受けた施策ごとの具体的な取組が書いてあるところなんですけれども、具体的な取組につきましては、区役所内の庁内での検討組織を立ち上げまして、そちらを中心に検討を進めてまいりたいと考えてございます。また、それぞれの進捗においては逐次共有をさせていただきまして、相互に反映していきたいと考えております。

次に、2枚目を御覧いただきまして、2の世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議

会、多文化共生推進部会のスケジュール(予定)で、令和10年4月までのスケジュールについてお示しをさせていただいております。本部会の部分はグレーの網かけにしております。これを見ていただきまして、次回の部会は令和8年10月を予定しております。ここでは先ほど御説明した外国人意識・実態調査の集計結果の速報値について御報告いたしまして、第三次プランの基本方針及び施策ごとの検討課題について御議論いただき、整理していきたいと考えております。さらに、11月には第2回審議会がございまして、そこでも同じく実態調査の集計結果の速報値について報告するとともに、世田谷区長より第三次プランの策定についての諮問がございます。

第3回の部会につきましては令和9年1月を予定しておりまして、ここでは先ほど御説明した実態調査の調査結果報告も行いつつ、第三次プランの骨子案をお示しさせていただければと考えております。ここでいただいた御意見等を基に、2月から4月にかけて関係所管課との調整を進めてまいります。次に、4月末までにこちらの作業の状況を踏まえて、5月に令和9年度第1回目の部会を開催予定としております。このタイミングで第三次プランの素案のたたき台をお示しさせていただければと考えております。その後、6月の令和9年度第1回審議会にて検討の状況を報告いたしまして、7月の部会で素案の案をお示しする予定としております。あわせまして、例年やっております前年度、こちらで言う令和8年度になりますが、令和8年度のプラン取組み状況報告書(案)もお示しし、今回と同様に部会からの意見としてまとめさせていただきます。こちらの報告書についていただいた御意見も第三次プランに反映できるようにしたいと考えております。ここまでで議論した内容をまとめまして、区としての素案を9月に公表予定としております。

その後、区民意見募集という形で区民の方から意見を頂戴いたしまして、どのような御意見が寄せられたかを10月の本部会で御報告をさせていただきます。また、11月の審議会でも答申をいただきますので、この時点で間に合えば答申の案まで議題としてできればと考えておりますが、作業の進捗によってはメールでの共有等とさせていただく可能性もございまして、11月には審議会として区長に向けて答申を出すという流れとなっております。

委員の皆様と進める作業はここまでとなりまして、その後は区民意見募集を受けての区の考え方及びそれを計画素案にどこまで反映したかというものをまとめまして、庁内の会議に諮り、常任委員会の報告を経まして、第三次プランを令和10年2月の部会と3月の審議会にて御報告させていただきます。そして、3月末に区として第三次プランとして確定させまして、令和10年4月から新たなプランが開始するという流れとなっております。

表の枠外になっておりますが、3のその他という欄に、関係団体との意見交換の実施に向けての調整というふうに記載しておりますが、こちらについては、まだ調整中の段階ではありますが、現段階で具体的にお話しできる内容はないんですけれども、第三次プランで区として力を入れたい、入れていきたい項目に関係する区内団体さん等に御意見等を伺いながら、こちらもプランに反映できるようなというふうに考えております。

説明は以上となります。

○部会長 御説明ありがとうございました。今の御説明を聞いて御意見や質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

第三次プラン作成のための工程表をお示しいただきました。より充実した内容になるよう、検討できればと思っています。よろしいでしょうか。

では、このような流れで進めていければと思います。また、今、係長からお伝えいただいたように、関係団体との意見交換なども入れながら、ニーズや、声を生かしていけるような取組を加えたプランを策定していけると、より実態を反映したプランになると思います。ありがとうございます。

それでは、協議事項(3)に移りたいと思います。協議事項(3)「せたがや多文化子どもの声アンケート」の実施について御説明をお願いいたします。

○事務局 「せたがや多文化子どもの声アンケート」の実施についての御説明をさせていただきます。資料6を御覧ください。

1、主旨といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、先日、プラン改定の基礎資料とするために、2000名の外国籍区民を対象としました、世田谷区における外国人区民の意識・実態調査を実施しまして、ただいま集計中の段階でございます。この外国人区民の意識・実態調査ですが、こちらは高校1年生世代になるんですが、15歳以上の方を対象とした調査となっております、今回のものは小学4年生世代から中学校3年生世代を対象とした、せたがや多文化子どもの声アンケートという名前で実施をするものでございます。

まず、本アンケートを実施することとした経緯でございますが、区では令和7年4月に世田谷区子どもの権利条例が施行されまして、様々な場面や機会子ども・若者の意見や思いを受け止め、施策に反映させる取組を実施することとしていることから、今回、意識調査と同様に次期、第三次プランの策定の基礎資料とすべく、本アンケート調査を実施することといたしました。

次に、2、調査対象といたしまして、小学4年生世代から中学3年生世代といたしまし

て、調査方法といたしまして、区立の小中学校には、すぐーる配信を、ほかに、インターナショナルスクールや帰国・外国人教育相談室等には調査依頼文、チラシを配付いたしまして、インターネットで回答をしていただく予定でございます。

調査期間につきましては、本年、今年の9月1日から15日までを予定しておりまして、調査項目といたしましては、①あなたのことについて、②あなたの思い・考えについて、③世田谷区に対する意見や要望についてとしまして、6、対応言語については、やさしい日本語を含めた英語、中国語（簡体）、韓国語となっております。7、設問数につきましては11問と今のところしておりまして、8、回答方式としては選択方式を中心としておりますが、一部記述式としております。こちらの結果公表については、集計結果を取りまとめた際に区のホームページで結果を公表予定としております。

簡単ですが説明は以上となります。

○部会長 ありがとうございます。

「せたがや多文化子どもの声アンケート」を実施したいという御提案となります。今の御説明を聞きまして、御意見や御質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

今回これは初めての取組みになりますでしょうか。

○事務局 はい。初めての取組です。

○E委員 15歳以上で、かつ世田谷区に住民登録している子どもたちは何人ぐらいいらっしゃるもののでしょうか。

○事務局 今回の調査対象は15歳以下になります。15歳以上の高校1年生世代以上のは、今、6月中に調査して集計中なんですけれども、今回皆様にお示ししているものは、子どもの声アンケートということで、中学3年生世代の15歳以下、小4から中3までの子どもを対象にアンケートをするもので、こちらについては全数で行くと約800人の子どもたち、外国籍の子どもが区内にいる状況でございます。

○E委員 対象は、その800人の子どもたちということですね。

○事務局 そうです。

○E委員 ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

2枚目の資料には質問項目の案も掲載されております。裏面もありまして、11の質問の中で一番最後が記述式になっております。

○F委員 今回、対象者が外国籍区民の800人という形になっていると思うんですけれど

も、例えば日本国籍を取得された、いわゆる外国にルーツのある子どもの方は、こちらの層には対象になっていないという理解でよろしかったでしょうか。

○事務局 我々、こちらの今回6月に実施したアンケートとか、大体アンケートをやるときは住民登録がある人の中から無作為抽出ということでやるんですけども、今回、外国人の方、外国籍の区民の方での抽出はできるんですけども、帰化された方とか、日本人なんですけれども生まれは外国で、日本語がしゃべれないまま日本に親の都合とかでやってきた方は、日本人ですけども日本語がしゃべれない方になりますけれども、そういったところまで我々も現状、把握できていないところがありますので、まずは外国籍の方、子どもたちが把握できるというところで、そちらの方を対象に調査をさせていただく状況でございます。

○D委員 先ほどに引き続き確認ですけども、子どもの場合は二重国籍は大きいとのことですけども、二重国籍の方も対象外でよろしいでしょうか。例えばアメリカと日本とかといったケースを想定していますか。

○文化・国際課長 まず、今回のアンケートをこのような形にした趣旨なんですけれども、郵送でアンケートをやろうと思えばできるんです。その場合は、ただ、御本人も幼少期に、まだ自分が外国籍だということを知らないお子さんがいらっしゃる。封筒を開けた瞬間に、あれ、僕、外国籍なの、もしくは保護者の方が先に開けて、私、まだ言っていないのにみたいなことがあるので、郵送という形式は、本来そのほうが非常に正確だとは思うんですけども、それはお子様に伝えるべきでない情報を伝えるということで、今回はまず、ウェブ形式で広く対象を補足するという形にさせていただいています。

なので、学校から外国籍のお子さんを選んで個別に周知というのではなくて、すぐえるという誰でも持っているもので、私が外国籍であることを知っているお子さん、もしくは今おっしゃったように二重国籍の方もあると思うんです。なので、私は、あっ、そういえば親にそう言われたなというお子さんに答えてもらう。

趣旨としては、小4から中3の世代の方の外国籍、もしくは外国にルーツのある方の傾向を捉えていく。すごく全数を厳密に捉えるということではなくて、こういうお悩みがあるとか、こういうことを考えていらっしゃるということを把握するという意味で。なので、対象を一見しっかり定まっていらないように見えるんですけども、緩くというか、幅広く取っているという形。ただ、答えていただきたいのは外国籍の方ということで考えております。

○部会長　ありがとうございました。いろいろ御配慮された結果かと思います。

○A委員　今のに関連して細かいことなんですが、今のにつながっていて、要は、それは例えば、自分の認識で外国に何かしら関わっている子が回答して、その子が日本国籍だった場合は回答者としてカウントされないということなんでしょうか。例えば、国際結婚家庭といって日本国籍でというお子さんもいるわけじゃないですか。一斉に配信されて回答したけれども、集計の中からは弾かれちゃう。

○文化・国際課長　先ほどのF委員の御質問ともかぶるんですけども、我々は質問を無効とするすべは持っていませんので、御自分が外国にルーツがある、もしくは外国籍だということを分かっていらっしゃる方。逆に、ちょっと分からないけれども、そうだと思って答えてみた方、言葉は正確に表現しますが、ひょっとして分からないけれども答えてしまったというような方の御意見も入ってしまう可能性はあります。

繰り返しますが、それで厳密性を担保することが目的ではなくて、御自身がそう自認しているということであれば、そういう方の御意見をしっかり全数として傾向として把握するという意味で今回は行っております。

○B委員　御説明ありがとうございました。

このアンケートの結果がどう施策に反映されるのかというのがすごく気になってます。結果から何が分かるんだろうというのか。例えばこれは、外国籍の大人の調査との比較の中で、大人と子どもの傾向を見るということもあると思うし、同年代の日本国籍の子との比較の中で見るということもあると思うんですけども、どの辺の何を捉えたくてこれを聞くんだろうというのが、質問項目を見て、少ししっくりこない感じもありまして、御説明いただけたらと思います。漠然とした質問で申し訳ありません。

○事務局　今回初めて子どもに向けたアンケート、外国人の子どもに向けたアンケートを行うということで、なかなかあまり例がないような状況の中で、手探りなところではあるんですけども、まず今年度、区の広報広聴課では子どもの声アンケートということで、日本人、外国人を含めた子どもたちに調査、アンケートを行ってまして、そこの中の幾つか重複しているところはあるんですけども、その参考に質問項目に入れたりですか、あと、もともとの趣旨としましては、子どもの権利条例にのっとって外国人の子どもたちの声も聞こうというところから始まっているところなので、施策にももちろん反映するところはあるんですけども、まず、自分の意見、思いをまず率直に、外国人の子どもたちがどう思っているのか、その声をすごい拾いたいと考えております。

なので、この項目についてこう考えているというよりは、外国人の子どもたちが、もっとこうしたい、もっと友達が欲しいんだとか、もっと勉強したいんだとか、日本語をもっと勉強したいんだとか、そういった声に、割と自由意見のところで、いろいろと様々な思っていることを拾えるんじゃないかなと思っていて、その中で、例えばもっと日本語を勉強したいんだというのであれば、教育委員会と今後連携して日本語の指導とか、そういったところの強化もできるんじゃないかとか、そういうきっかけとしたいというところで、今回いろいろな声を聞いてみたいと思っております。

○B委員 ありがとうございます。

今のお話ですと、この(11)の意見や要望のところに結構期待をされているところなんでしょうか。そうすると、もしかすると、特に小学生世代の場合は、行政に対しての意見というよりも、自分の生活とか自分の身の回りの環境をどうしていきたいかというほうが、意見として出てきて、それが施策にそのまま反映されるのかなという気がしました。記述だったら、もう少し狭い範囲で書けるような何か工夫ができると、具体的な声が拾えるんじゃないかなというのを印象として思いました。例えば、(7)からのところでも自由記述で少しコメントを書けるようにしておくとしたほうが、関する意見とかが拾えるようには思いました。

○事務局 実は、これを作っているときに、特に一番下だと小学4年生の子なので、集中力とか、これはインターネットのフォームで回答してもらいますけれども、なかなか親御さんとか保護者の方が代わりに打つこともあると思うんですけども、御自身で打つときとかに、長いと疲れちゃうとか、そういうのがあって、択一メインにしたほうが、選択式メインのほうがいいかなという思いはあったんですけども、より具体的に施策に反映するには、項目ごとに思いをちゃんと聞けたほうがいいかなと思いますので、各項目ごとに必要なところには記述できるようなところで増やしていきたいと思います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。

質問項目を増やし過ぎてもいけないですし、また、アンケート結果をどうやって施策に活かしていくかは、アンケートを実施した側の責任にもなってくると思います。そのあたりを含め、慎重に進めていただければと思います。

○文化・国際課長 その辺の用語の定義は確認して、正確に行いたいと思います。

○D委員 実際のアンケートの(5)ですけども、そこで、例えば言葉に悩んでいるという

のがないのは、(6)に言葉について聞かれているからなのではないかという点と、そして、17でその他と答えた方は、さらに自由式で答えを書きますか。それとも、ただその他と選んでそれだけなのかということです。お願いいたします。

○事務局 言葉については、確かに(6)につながるころではあるんですけども、悩んでいるころでは確かに必要なと思いますので、追加させていただきます。ありがとうございます。

その他についても、やはりこちらはその他、特にここに載っていない何かというのは、ちゃんと確認する必要があるかなと思いますので、こちらのほうも、その他については何に悩んでいますかというのを書けるような記述式の欄を設けたいと思います。ありがとうございます。

○部会長 ありがとうございます。ほかに御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

本来ならば、区の子どもに向けてアンケートを実施すべきと考えながらも、まずは今回、外国籍区民の小学校4年生世代から中学校3年生世代を対象に、ニーズや状況を把握することにしたと思われます。試行的に実施し、その後改善ということになるかもしれませんが、このようなかたちで一回実施してみたいという御提案かと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

進行がスムーズでなく申し訳ございません。時間も迫ってまいりましたので、協議は以上といたします。

本日の内容につきまして、あるいは、その他のことでも構いません。結構ですが、御意見や情報提供などありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

では、議事は終了いたします。この後の進行は事務局にお戻しします。よろしく願います。

○文化・国際課長 皆様、本日はありがとうございました。今日いただいた御意見、御議論を踏まえて引き続き取組を進めてまいりたいと思います。

先ほど議論の中でもお話ししましたが、今日のお気づきの点、御意見などございましたら、意見・質問票に記載いただいて文化・国際課まで御提出をお願いいたします。後ほどメールでも御案内いたします。メールでのテキストでの御提出でも構いません。

今後の予定です。令和8年度の第2回多文化共生推進部会は10月頃、第2回の男女共同参画・多文化共生推進審議会は11月頃の開催予定でございます。日程調整は改めて御連絡

をさせていただきます。

今日の部会是对面で行いましたけれども、例えば今後、ペーパーレスとか、非常に資料が多いときであったりとか、今日のように明らかに天候が暑いときだったりとか、オンラインという形もあってよいのかなと思ってございます。今後、試行的ではありますがけれども、オンラインでの部会の開催も検討していきたいと考えます。また、オンラインではなくて、環境がない場合に関しては、対面でも参加できるよう工夫していきたいと思いますので、またこちらは改めて検討の上、御提案をさせていただきます。

最後になりますが、資料、机上配付で、「せたがや会議～みんなで考える多文化共生のまち～」、意見交換会ということで、9月5日に実施いたします。こちらは三軒茶屋のしやれなあどホールで午後2時から開催予定です。御興味ある方は、ぜひ見学いただければと思います。

それでは、本日の部会は終了とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。

午後4時閉会